

組合員の皆様へ

10万円特別定額給付金に必要な口座確認書類について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、特別定額給付金事業が実施されることとなりました。

特別定額給付金の申請にあたり、口座確認書類（通帳・キャッシュカード）の写し（金融機関名・支店名又は支店番号・口座番号・名義人カタカナの確認ができるもの）の添付が必要となっています。（一部の行政を除く）

当組合では、平成27年11月30日以降、複数の店舗におきまして、店舗統合を行っております。

旧店舗である、新座大和田支店、片山支店、野寺支店、西堀支店、内間木支店、宗岡支店にお取引があったお客様におかれましては、順次、通帳の新店舗名への切替をおこなっておりますが、キャッシュカードは原則として旧店舗（西堀支店の一部のお客様を除く）のままご利用いただいております。

申請の際は、裏面の「店舗名・店舗番号新旧対照表」をご確認のうえ、お手元の通帳またはキャッシュカードに旧店舗番号（旧店舗名）の記載がある場合には、新店舗名・新店舗番号に読み替えてお手続きいただきますようご案内申し上げます。

なお、旧西堀支店（店舗番号006）の一部口座については、口座番号を変更させていただきます。給付金申請には店舗番号が新座支店（004）となっている通帳にて「支店名・支店番号・口座番号」またはキャッシュカードの「支店番号・口座番号」を確認する必要がありますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、最寄りの支店へお問い合わせください。

※郵送申請受付日から3か月以内が申請期限となっておりますので、申請忘れのないようお早めにお手続きください。

申請期限

朝霞市・和光市	8月24日
新座市	8月25日
志木市	8月31日

給付金の詐欺（サギ）にはご注意ください。

特別定額給付金に関して、市町村や金融機関・銀行協会などが、ATMで操作を依頼したり、キャッシュカードや通帳の預かり、暗証番号を聞くことなどの行為は絶対にありませんのでご注意ください。

店舗名・店舗番号新旧対照表

新			旧		
店舗名	カナ	店舗番号	店舗名	カナ	店舗番号
野火止	ヒトメ	002	野火止	ヒトメ	002
新座	ニイザ	004	新座大和田	ニイザ オウワダ	003
			片山	カタヤマ	004
			野寺	ノテラ	005
			西堀	ニシホリ	006
朝霞	アサカ	007	朝霞	アサカ	007
			内間木	ウチマキ	008
志木	シキ	009	志木	シキ	009
			宗岡	ムネオカ	010
和光	ワコウ	011	和光	ワコウ	011